

かわと道の駅のところに市民の方々の関心が集中し過ぎて、あるいは中心市街地に集中し過ぎてしまう危険性も若干あるのかと思いますが、ぜひ市内全体を考えて、景観もさまざまな売り物にもなりますし、地域の方々の誇りにもなります。景観計画も策定されてありますので、いろんな均衡のとれた、長井市の特徴あるポイントポイントをつくり上げていっていただきたいなと思います。ここは商業地域としての中心市街地がありましようが、周辺部は観光のもうちょっと目玉、いろんな景観も含めたさまざまな資源がありますので、均衡のとれた長井市にこれからなっていだけるような政策をぜひお願い申し上げて、質問を終わります。ありがとうございました。

○蒲生光男委員長 以上で通告による総括質疑は終わりました。

これから各会計補正予算案の細部審査に入ります。

なお、質疑に当たっては、答弁者並びにページ数をお示しの上、お願いいたします。

### 議案第69号 平成26年度長井市 一般会計補正予算第2号についての 質疑

○蒲生光男委員長 まず、議案第69号 平成26年度長井市一般会計補正予算第2号の1件について、ご質疑ございませんか。

5番、小関秀一委員。

○5番 小関秀一委員 補正の21ページ、スポーツ振興事業で、長井マラソンの公認コースをつくるための委託料の計上があります。今までも長井についてはさまざまな、駅伝なり、スポーツの事業を多く長年にわたって取り組んでこられたという経過があって、生涯学習プラザ運動

公園の供用も含めて、これは大変に大事な事業だなというふうに思います。

ぜひ、できればフルマラソンを市内を通してというふうな、昔から要望というか希望があるわけですが、今般の長井のマラソンの公認についてはどういう地域、市内だけを想定してるのか、他市町を含めてのコースどりを考えておられるのか、担当課長から説明をいただきたいです。

○蒲生光男委員長 佐野安広生涯スポーツ課長。

○佐野安広生涯スポーツ課長 お答えいたします。

今、想定しておりますコースでございますけれども、まだ具体的に、当然、距離等をはかったりはまだしておりませんが、想定しておりますのは、できれば市内の各地区を回って42.195キロでゴールできるコースということを考えております。

また、そのほかの、今現在のコースで問題となっております長井線の踏み切りを横断する時刻といたしますか、その辺と、あとは隣町を回ってコースをつくっておるわけですが、できる限り市内だけで、中心の町なかを通るコースで設定できればと思って考えておるところでございます。以上でございます。

○蒲生光男委員長 5番、小関秀一委員。

○5番 小関秀一委員 生涯プラザのグラウンドができたことによってコースの距離等を再度はからなければいけなくなったということと、ハーフで2回回る方法ではなくてフルマラソンコースをつくるということで、ほかの町を含めるかどうか、これからの検討材料だとしても、フルマラソンのコースを長井市さつくるんだという確認でよろしいですか。

○蒲生光男委員長 佐野安広生涯スポーツ課長。

○佐野安広生涯スポーツ課長 今のところ、スタートして、できれば1周してくるといような、折り返してくるといいますか、そのような考え方で準備を進めておるところでございます。

○蒲生光男委員長 5番、小関秀一委員。

○5番 小関秀一委員 マラソンについては、秋口というふうなこともあって、大分日取りないなべなというふうには思いますけれども、マラソンコースを認定する協会の方々と恐らくすり合わせは、日程的なすり合わせはされてるんだと思います。地元でどういうコースを選定していくのかというのはかなり大事な、しかも恐らく長期にわたってそのコースというのは公認されていくなべなと。さらに言えば、いろんな大会で使われるとすれば、十分に、今、課長からあったように、長井市内均等にとってはおかしいけど、できるだけ各地区を回って、市民も応援したり声援ができるようなコースだとうんといいなって、私は思うんです。例えば、伊佐沢に行くときの坂の問題とか、さまざま競技上の規制もあるかもしれませんが、その辺も十分考慮して検討していただきたいというふうに思います。これは希望です。

○蒲生光男委員長 ほかにございませんか。

5番、小関秀一委員。

○5番 小関秀一委員 予算の18から19ページです。都市再生整備の、いわゆる観光交流センター、かわと道の駅に関しての今回の補正であります。

先ほど来、総括の討議でもありましたが、3月に土地の購入費も含めて当局から提案があって、訂正で取り下げの流れがありました。これは、この問題とあやめ公園の整備の件を含めて3月に訂正があって、今般6月の補正で上程をされたということでありました。

4月の15日、資料をいただきながら全員協議会で1回、基本設計の報告書を私は説明を受けたわけですが、その後、やっぱり産建委員会に再度、コンサルの方が来られて、細部の説明がなさったというふうに聞いておりますが、ほかの委員の方については全く1回切りの資料の提出というふうなことで、3月の議会で取り下げ

をされてから、基本設計の報告をし、いわゆる実施設計に移るまでの協議が私どもも全然その余裕がなかったと。

あともう1点は、今回、いわゆる該当の土地購入にかかわる予算でありますので、いわゆる実施設計に入るということは、かなり具体的な筋道が出てないと、いわゆる土地、いわゆる固定資産の購入になるわけですので、非常に大事なポイントの予算だなというふうに私は思っております。

です。例えばですが、今回の予算の説明の資料ですと、総体では3億7万4,000円か。解体調査費用として、予算書では480万7,000円。委員会に提出された資料を見ますと、解体調査委託料で135万円で、家屋物件調査委託料で345万7,000円というふうな、2口あるわけですが、この2口の違いについて、担当課長から説明いただきたいと思っております。

○蒲生光男委員長 鈴木一則まち・住まい整備課長。

○鈴木一則まち・住まい整備課長 予算上の部分では、解体物件調査費は135万円、それから家屋物件調査費345万7,000円とで480万7,000円でございます。それ以外に解体工事費1億3,069万3,000円というものと、それから用地購入費1億6,000万円というふうにしております。

資料のほうの部分では、特に数値的な違いの部分は、解体工事費の部分が1億4,260万円というふうな形ですが、実際に予算計上しているのが1億3,069万3,000円というふうな、ここの違いだと思います。これは、資料にさせていただいた部分は、不動産鑑定による解体費用として算定されたものが1億4,260万円です……（「質問と違う」と呼ぶ者あり）

○鈴木一則まち・住まい整備課長 ああ、違う。失礼しました。

それでは、先に申し上げた解体物件調査委託というのと、それから家屋物件調査委託という

のが、この2つでございます。

解体物件というのは、いわゆる今現在建っている建物の部分の中身を調べてません。だから、いわゆるさまざま、アスベストとかさまざま要素が入っているという可能性があるということで、こちらのほうの中身を解体前に調べなければならぬという要素が出てまいりましたので、今回計上させていただきました。

もう一つは、家屋物件調査委託というのは、民間の住宅が今後ご移転をいただくといえますか、そのような計画でありますので、土手沿いの民家3軒の部分の家屋の物件調査という、測量関係の調査になりますけれども、そちらのほうを計上した合計で480万7,000円という内容でございます。

申しわけございませんでした。

○蒲生光男委員長 5番、小関秀一委員。

○5番 小関秀一委員 わかりました。中身については、今回解体する予定のものと民地、民間の家3軒の分の調査ということで、プラスして計上されてるということですね。

今回の用地買収については、民地、いわゆる民間の方々の部分の用地は除かれてるということによろしいんですね。

○蒲生光男委員長 鈴木一則まち・住まい整備課長。

○鈴木一則まち・住まい整備課長 お答えいたします。そのとおりでございます。

○蒲生光男委員長 5番、小関秀一委員。

○5番 小関秀一委員 あと市長に伺います。

3月にも民地をどういうふうな手続で買収なり契約に至る交渉なりをされておるということの質問の中で、交渉については慎重にするということで、公にはまだできない状態であるというふうな答弁をされたかというふうに思いますが、今回、一部民地を除いた部分の用地を買うことによって、民間の方々にどういうふうな交渉が例えばされたのか、まだこれからなのか。

いわゆる周辺、事業として、周辺の用地が売買まで含めて進もうとするときに、民間の方々に大きな影響があるんでないかって、私は心配するわけです。いわゆるプレッシャーも含めてですが。その辺について、最後に、3つ目の質問ですので、最後に市長にお伺いをいたします。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 事業の説明は当然させていただいております。また、いわゆる民間企業の場合であったところを買収を進めており、全体としては、かわと道の駅として観光交流センターをこのようにつくりたいので、ご協力いただきたい旨の話はさせていただいてると思います。

しかし、結局まだ予算は認めていただいてないわけでありますので、そこまで、買収させてくださいとかそういう話は、もうこれはもちろんしてないわけでございますので、そういった具体的なところは補償の中身も含めてこれからだと思っております。

小関秀一委員がおっしゃってる、こちらを買うことにプレッシャーをかけるということではなくて、全体のお話をしているわけですから、結局市民の皆さんが、あなたたちが移転しないと大変なことになりますよなんてことは申し上げてないわけですので、プレッシャーということではないと思います。

ただし、そういったことを懸念されるということも、ご本人の立場から見ると、そういったことは十分ございますので、より丁寧な説明をさせていただきながら、ご理解、ご協力をいただくように進めていかなければならないと思っております。

○蒲生光男委員長 ほかございませんか。

12番、安部 隆委員。

○12番 安部 隆委員 同じ18、19ページになりますけれども、先ほど来からこの観光交流センター、かわと道の駅の件でありますけれども、3月議会に私もこの件につきましては質問させて

いただきました。その当時の市長の答弁は、基本設計ができ上がってから、それを示しながら我々と話をしていくんだと。その上で、実施設計というようなことでいくよというようなことでありましたけども、先ほど高橋議員の質問にありましたように、どうもやはり外堀を埋めてなし崩しの感じが漂っているようなやり方じゃないかなと。もう少し、こうした数字を上げないで、基本設計をたたき台としまして、やはり議会との議論を重ねていくと、こういうやり方はないんでしょうか、市長。いかがでしょうか。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 市民委員会の方に入っていて、基本的に案をつくる。市民を入れないで当局と議会だけで案をつくって事業をするのではないというふうに思ってます。したがって、議会からもご意見いただきますが、基本は市民委員だろうと。そして、最終的には議会からもご意見いただきますが、できた案に対して議会からのご判断を頂戴するということだと思います。

回数が足りないというのは、高橋委員、今泉委員、江口委員、おっしゃるとおりで、これらについてはこれから十分に話し合いができ、いろんな意見をいただけるような機会を数多くつくりながら、一緒になって一番いいものをつくってまいりたいというふうに考えてるところです。

○蒲生光男委員長 12番、安部 隆委員。

○12番 安部 隆委員 確かに市民委員のほうで議会よりも重視しながら、そうした施策を決定していくよという考え方もあるかもしれませんが、我々は少なくとも市民の代表で、予算の審議を任されているわけで、そういう中で、やはりこうした数字、3月議会でも修正というようなことで、取り下げということになってきたわけですが、そうだったらもう少しこの

時期をね、この予算の数字をもう少し先にやって、協議をしながら、それで進んでいくよというようなことであれば、議員の大抵の方々には理解をするんじゃないかなというように私は思いますけども、これではやはり本当に床の間に土足で上がってくるようなものだなというふうに感じるんです。これまでの経過でいくと、2年半のこの審議状況を見たってそうですし、この前の3月議会においたって、市長は紳士的に答弁をいただいたわけです。だが実質的にはそうじゃないと。もう少し我々との審議や議論というものを重ねてできないものかなと。確かに市民委員は市民委員でしょう、議員は議員かもしれませんが、予算を通過するしないは我々にかかっていますから、我々の意見というものを尊重していただきたいと、こう思うんですが、いかがでしょうか、市長。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 少し誤解をされてると思います。議会の意見を無視するとか、そういうことではないわけです。でしたら、市民委員と一緒に議会の代表者も入られたらどうでしょうか。いや、それを今までは、昔はやってましたが、やはり審議と、審議といえますか、案をつくる部分に議会が入って、そしてその議員の人たちも含めて議決するというのはちょっと違うんじゃないかということで、もう10数年前から、どうしても入らなきゃいけない法律上のそういったところ以外からは、議員の人たちには計画策定に入っていないわけですよ。ですから、かといって、じゃあ議会と当局だけで全て決めていいかということ、そういうわけにもいかない。

したがって、議員からいただいたご意見だけで成案もまとめられないし、やっぱり市民の理解をいただかなきゃいけないということですから、やり方の問題だと思うんですが、もう少しいろんな手続を進めながら、その回数をより多く持つということで、そしてご意見をいただい

て案をつくっていくということをお願いしたい  
なと思っております。

議会の意見を聞かないでやってるということ  
じゃなくて、残念ながら4月以降は私ども当局  
案を進められなかったということでもありますの  
で、その間、我々だけで着々と勝手に準備を進  
めていたということではございませんので、そ  
このところはおわびしながら、今後そういう回  
数を深めて、強めていきたいと、より多くのご  
意見をいただきたいと思っております。

○蒲生光男委員長 12番、安部 隆委員。

○12番 安部 隆委員 いや、私は何も議員を  
無視してるというようなことを言ったわけじゃ  
ないですけども、確かに行政改革の中では審議  
会等々において議員がそういったところにはま  
るのはいかがかなというようなことで、なくな  
ったといいますか、改善されたということはわ  
かります。

ただし今回の場合において、市長も言ったよ  
うに、市民委員と議会も入れて討議するという  
のは、そうしたことも一つの案だと思いますし、  
それもまた、こうした閉塞状況の中での打開的  
なものも含めては、それは大変いいんじゃない  
かなと。

ですから、そういったものを含めて、何で今  
までそういったことを提案しながら、そういった  
議論というものがなかったのかなと、これが  
やっぱり我々、感じて、こう見てますと、どう  
もその辺が、当局、市長は議員と話をする、議  
論をすればいいながらも遠ざかっているような  
気がするんですよ。

そういう今、答弁されましたように、市民と  
議会と入れて一緒に話をするというようなこと  
は、これはいいことですから、そういったこと  
も含めて、この予算というものは凍結しながら、  
そういったところで話をするというようなこと  
はいかがでしょうか、市長。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 予算を凍結するということが  
が、この事業はやはり28年度まで全て終了しな  
きゃいけないと。それから、実施設計も26年度  
まで終了しなきゃいけないという、そこまで議  
論に時間をいただいたもんですから、かけてき  
たと。最初はもちろん私どもの進め方が悪かっ  
たり、手違いなどもあったということは認めな  
がらも、やはり時間的にじっくりということも  
必要ですが、一方で迅速に進めなきゃいけない  
ということもあります。

したがって、凍結するなんていいましたら、  
そもそも土地が確保できないのに、選定場所の  
土地が確保できないのに、実際に実施設計とか  
実施計画を組むというのは、やっぱりなかなか  
大変だと思います。

基本計画とか基本運営計画とかですね、そう  
いう立てるのでしたらいいのしょうけども、  
もういよいよ来年は着工しなきゃいけないとい  
う段階で、用地もまだ買収できないと、予算が  
通らないということになりますと、なかなかや  
はり厳しい状況になると思いますので、そのこ  
ところはずいぶん並行して進めさせていただくよ  
うにご理解、ご協力をお願いしたいというふう  
に思います。

○蒲生光男委員長 ほかにございませんか。

14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 今の件は残念ながら所  
管なのでできませんけれど、13ページのいわゆ  
る東京事務所の関係で財政課長にお伺いをした  
と思います。ああ、財政課長でない、企画調  
整課長でした。済みません。

3月に東京事務所を設置をしていくのだとい  
うことで、当初予算で考え方が示されました。  
その際は、企画調整課で予算的に見る分と、そ  
れから商工振興課でというよりも、地場産の東  
京事務所分ということで見る分とで、合計で  
1,140万円何がしという予算立てをしたんだと  
いう理解をしています。

それがこのたびは、この13ページにあるような中身で、東京事務所運営事業は287万1,000円減額をして、かわりに長井シティプロモーション推進事業で肩がわりをさせるという、そういうことになるんだろうというふうに思いますが、その結果は、企画調整課分の予算が減りまして、商工振興課分はそのまま、表向き850万円程度というふうになるわけですけど、それにこの長井シティプロモーション事業、ここでは990万円、1,000万円近い数値が出てきて、総体の東京事務所の経費というのがかなり膨れ上がるという感じを私は持っているんですけど、それでまず間違いがないのかということが一つと。

その際の、この長井シティプロモーション事業の原資というふうに言われている地域再生マネージャー事業などがあるわけですけど、これらのいわゆる財源の問題で、このくらいの東京事務所の事業費が後年度も維持できるのかどうかというところが、ちょっと私はポイントになるのではないかという感じはしてるんですけど、そこはどのように見込まれているんでしょうか。お聞かせいただきたいと思います。

○蒲生光男委員長 谷澤秀一企画調整課長。

○谷澤秀一企画調整課長 高橋委員のご質問にお答えします。

東京事務所の運営費につきましては、当初予算で計上している事業費になります。企画調整課分で合わせまして513万1,000円で、商工振興課分は663万1,000円、合わせまして1,176万2,000円というふうな事業費でございます。

このたびの長井シティプロモーション推進事業につきましては、国の外郭団体であるふるさと財団というふうなところから3分の2の補助というふうなことで、合わせまして648万円、財団のほうから頂戴することができております。市町村の負担というのは324万円ということで、総事業費が972万円になっております。

その市町村負担分324万円というのが、当初予算計上していた東京事務所の経費、その部分を組み替えるような形で行われておるといことでございます。ですので、このたび東京事務所運営事業費のほうから企画調整課分287万1,000円を減額しているということです。

それで、商工振興課分につきましては、地場産センターへの補助金の中に含まれておりますので、それは精算のときに返還というふうなことになるかと思っております。以上です。

○蒲生光男委員長 14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 企画調整課長の言われる中身で、大体そういうことだというのは私もわかるんですけども、そうじゃなくて、当初見込みで1,140万円、今ここでは70万円というお話があったんですが、それが今回膨れ上がるわけですね、補助を受けるというふうなこともあって。確かに企画調整課の分は280万円ほど減額になるけれども、違う推進事業、プロモーション推進事業ですか、ここでどおんと膨れ上がってくるわけですね。おっしゃるとおり970万円何がしの事業費ですから。それをもって充てるわけでしょう。

だから、企画調整課分の負担分は減る、けれども商工振興課の負担分はそのままプラスして、長井シティプロモーション事業の分が丸々ふえるということになってくると、おおよそ1,800万円前後のお金で東京事務所の運営をしていくということになるんだと思うんですよ、26年度は。だけど、それが来年度以降もこの規模で確保できるという見込みがあるんでしょうかということなんです。

心配してるのは、こういうことを言っちゃ悪いのかもしれませんが、例えば顧問であったりアドバイザーであったりという方の賃金といたしますか報酬がおおんと上がってますよね。これも、じゃあ来年度以降はちゃんと保障なきやならないというふうになってくると、かな

り重たいものになるんじゃないかという心配がするわけです、正直。私は素人だからよくわからないけれど。それはどういうふうに見込んでいらっしゃるのかということをお聞きしたいのです。

○蒲生光男委員長 谷澤秀一企画調整課長。

○谷澤秀一企画調整課長 今年度に限り、例えばこの顧問料であります、国の財団の補助がある今年度に限ってこの金額にしていくと。そのほかは、東京事務所の顧問というふうなことで、内訳としましては、東京事務所顧問ということで5万円、あと東京事務所アドバイザーということで月額3万円というふうなことに当初予算で組んでおります。それを基準に来年度以降はお願いしていくということになっております。

○蒲生光男委員長 14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 そうすると、ここで新たな、新たなというか、今回の補正で出てくる部分でいう月額20万円ということにならないのですよという話がちゃんとできているんでしょうかね。できていて、その分は確実に減ると。そのほかの部分も減らさんなねくなるわけですけども、そこはちゃんと織り込み済みでいんだという、そういうことはもう了承済みで進んでると、こういうことですか。問題は発生しないでしょうか。

○蒲生光男委員長 谷澤秀一企画調整課長。

○谷澤秀一企画調整課長 当初予算に計上した金額でいけるというふうに考えております。

○蒲生光男委員長 14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 委員長にちょっと判断していただきたいんですけど、私もう1点お聞きしたいことがあるんです。それは、だけど項目的には私が所管をしている産業・建設の部分にかかわる部分と、それから文教常任委員会にかかわる部分の件があるんです。それは、ただ違うもので、予算算定に当たった考え方を財政課長に私はお聞きをしたいと思ってるんです

が、この種の質問というのはアウトでしょうか、セーフでしょうか。

○蒲生光男委員長 そういう問い合わせはしないでほしいですね。ただ、グレーゾーンに当たると思いますので、この際、発言を許可して、答弁を求めたいと思います。

14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 ありがとうございます。

17ページの、一つは、長井商工会議所青年部全国サッカー大会招致事業補助金の関係が一つ。もう一つは、教育費の中の20ページの公民館活動振興事業で、沖縄交流事業補助金30万円のところなんです。

この2つは、いずれも重要な私は事業だというふうに思っていますし、そこに補助を出すというのは、それは私は賛成です。

ただ、補助の率が違うわけです。率直に言えば、商工会議所青年部のほうはかなり補助率がいい。反面、沖縄まで行く部分については全体の3割にも満たないという、そういう状況になってるわけですよ。

これは、財政課長、お伺いしますが、私はこういう差が基本的にあっちゃいけないと思っています。ただ、申請の仕方が、これぐらいでいいよというふうに言われりゃあ、これは別なわけでもあるでしょうけれど、しかし、その派遣をする、あるいはそういうふうに通成をするという場合は、基準というのはあらかじめあって、それに基づいてそれぞれ算定をするということが望ましい形だと私は理解をします。

この際、今回はこれで仕方がないとしても、沖縄のほうは、後日やっぱりその率まで引き上げるといふようなことも含めた検討ができないのでしょうか。率直に、疑問に感じてますので、お答えをいただきたいと思います。

○蒲生光男委員長 齋藤環樹財政課長。

○齋藤環樹財政課長 17ページと20ページの2つの補助事業の補助率というお話ですけども、

基本的に補助の対象経費をどう捉えるか、どういった行政効果が得られるかということで、それぞれ判断をされて要求をいただいているところ、特に査定はしていません。

ただ、今後、公平性云々という今、お話がありましたけれども、なかなかこういったものについて、一律にじゃあ補助率を何%程度というようなことを、基準を設定するというのは、なかなか難しいのかなと。やっぱり個別具体的にそれぞれ判断していくのが妥当なのかなと、今のところは考えているところでございます。

○蒲生光男委員長 14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 個別具体的にというお話だったけれども、それでもいいのかもしれないけど、だけどやっぱり不自然だなというふうに感じるんです。

この商工会議所青年部全国サッカー大会招致事業補助金は、補助率は別表補助対象経費の5分の4ですよ。一方は、1人3万円も満たないんですよ。これって、私は少なくとももう少し見合ったものにする必要があるんだろうと思うんです。だから、5分の4に見合った対応を沖縄にもやっぱりするということが私は必要なんだと思うんですよ。そうでないと、何かこっちはどうでって、こういうふうになりがちなんです。そういうのは私とっても嫌なもんだから、そういう基準を含めてきちんと対応する必要があるのではないかなというふうな意味で申し上げておりますので、もう一度見解をお願いします。

○蒲生光男委員長 齋藤環樹財政課長。

○齋藤環樹財政課長 17ページのサッカー大会の補助金の資料ですけれども、補助率5分の4というお話でしたが、補助対象経費の捉え方がいかなものかなと、個人的には思っています。です。

ですが、議員からいろいろご意見をいただきましたので、検討はさせていただきますが、先ほど申し上げましたように、一律にどうだとい

うのは、なかなか個別の事情がございまして、なかなか大変なのかなと個人的には思っております。

○蒲生光男委員長 14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 先ほども申し上げましたけれども、このたびこういうふうな事業でいきたいので、どうか一部助成してくださいということがあって、その際、助成額はこれくらいでいいですという申し出があれば、それはそれでいいというふうに思うんですけども、この補助金支給額が、補助金の額は予算に定める額の範囲内とし40万円を上限とするというふうになって、補助率を5分の4だよというふうに言っているわけです。じゃあ、その一方はどうかというと、30万円ですよ、補助が。これから言ったら、おかしいんじゃないかなと、私はこう思うんです。

一律でなくてという考え方ももちろんありますけれども、そこはある程度、尺度というものが、あるんだということは必要だというふうにやっぱり思うので、そここのところの考え方、じゃあ市長にお聞かせを。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 基本的に財政課のほうで最終的に査定して予算計上するわけですが、私も今回、本当にそれでいいんだかと、沖縄のあれはこれでいいのかと、何回も話しました。そうしたところ、例えばドイツのほうに一昨年、訪問団をしたときに、市民の皆さんにも募集したわけですね、ちょっと条件をつけさせていただきましたが、その際の補助率もあんなだというふうなことで。それで、いや、この金額足んねえべしだと。たしか全体で100万円ぐらいだったと思うんですが、もう少し、半分ぐらい支援しないと大変なんじゃないかと、高額なのでということでしたが、主管課としてそういうふうな考えだということなものですから、いや、もう一回ちょっと検討して、相手が納得すれば仕方



ねえべけんども、もうちょっとしてけんなねなんでねえかと。沖縄はしょっちゅういらっしゃると。ところが、何で長井から行けないかっていうと、旅費がかかっからだ。交流して受け入れされてる方々と話しても、行ったことない人ばかりなんです。私も行ったことないですけども。ですから、それではだめだと。これだけ20年も交流してるんだから、地元伊佐沢地区の皆様も交代で行けるぐらいのやっぱり支援はしなきゃいけないだろうというふうに私は思ってますんで、なお、高橋委員おっしゃるのはごもっともですので、査定の前の段階だと思っておりますので、その辺など、今後やっぱりある程度方針を定めながらきちっとしていかなくちゃいけないんじゃないかなと考えているところでございます。

なお、商工会議所の部分については、5分の4ということでしたが、個人旅費とかそういったところはたしか入ってないはずだったと思います。いわゆる招致活動をするための経費ということで、個人の全ての旅費が事業費として計上されていなかったというふうに記憶しております。

ああ、全部もらってますか。

(「もらってます」と呼ぶ者あり)

○内谷重治市長 ああ。

だから、それが何名かであって、全員の分ではないという。

(「15名ですね」と呼ぶ者あり)

○内谷重治市長 15名。ああ、そうですか。失礼いたしました。そこはおわびして訂正させていただきますが。

その辺のところはごもっともですので、招致活動だからいい、あるいは交流団だから低くてもいいということではないと思いますんで、その辺はしっかりした基準を定めていくように努力したいと思います。申しわけありませんでした。

○蒲生光男委員長 ほかがございませんか。

5番、小関秀一委員。

○5番 小関秀一委員 高橋委員からあった、商工会議所で再来年か、28年度に全国のサッカー大会を誘致したいということで、今回、誘致のための補助を出すという予算が計上されております。

私も大変これは長井市にとっても、あと県内の商工会議所で頑張っている青年部の方々とサッカーファンにとっても魅力のある誘致活動だべなというふうに思います。期待も申し上げます。まして長井市については、この大会のこの要項を見ますと、天然芝または人工グラウンドが確保されているという絶対条件があるわけで、ようやく、心配されながらも、学習プラザ運動公園の天然芝が大きな大会でお披露目されるということになれば、大変いいグラウンドになんべなというふうなことを期待申し上げるわけですが、今回の学習プラザの運動公園については、運営管理費ということでは備品の購入が主であります。運動公園の天然芝の管理については、当初予算で450万円使っておるわけですが、私、たまたまうちも近くて、ほとんど毎日ほど、あの東側の農道なり周辺の道路を、農作業も含めて、見てるわけですが、もうグラウンドの中が草がこんなにあります。腰丈ぐらい出てきたところがあります。

この大会については、7月11から13ごろと、恐らく日程については多少の前後はあるんだべけんども、6月末ごろからということになっとすれば、それから7月初旬ということになれば、あやめ時期で非常ににぎわう時期で、長井に招致すればいい大会になんべなというふうに思いますが、おれ、来年、再来年のことで、まだ取り越し苦労になんなかもしんねえけんども、プラザさ備品つくって整備をするのもいいけんども、まず芝生をきちんとよ。2年後、こげに大きな大会が予定されると。しかも誘致費とし

て今回40万円も市の予算をつけて誘致の費用をするということであれば、これ心配だなんて私は思います。真っ白な芝です。草ぼうぼうです。

入札が終わってこれから手入れをするというふう担当課長からこの間ね、実はお聞きしたんですけども、かなり大変な状態だなというふうに思っています。

なして予算執行、いわゆる芝の管理の予算執行が早くさんにえなべ、春先から手入れ、草こんぐらいなときからしてねければ、皆根っこをむしっちゃうわねかと思ひます、想像で。

今回、予算書さ、芝生の管理については載ってないので、商工課長よ、この誘致する大会について、天然芝または人工芝グラウンドというふうなことで、彼らが見てくるわけですが、当然、山形県さ誘致するんだから、長井なり白鷹、いわゆる置賜の中ではどういふふうなグラウンドなり試合数なりを想定しておられるのか、聞いておられればお聞きしたいと思ひます。

○蒲生光男委員長 梅津和士商工振興課長。

○梅津和士商工振興課長 小関委員のご質問にお答えします。

まず期日、平成28年なので2年後ということではありますが、最大で全国から32チーム、最大です。エントリーについては、通常、今までことしの静岡大会までは12回になります。ですから、再来年は長井に招致できれば14回大会になるんですが、今まで最大で32チーム。それから8チームとか、そのときの事情で変わるそうです。それによって組み合わせ、それから会場を設定するというふうなことをお聞きしていますが、今までですと32チームでサッカーコートが6面必要になるというのが大会の通例だそうです。そのほかに、例えばフレンドリーマッチとか、敗者同士の試合とか、そういうのを組めば、さらに別なグラウンドが必要だというふうなことをお聞きしております。近年では10回大会、平成24年に青森で開催しているようすけども、

そのときも32というふうなことでおさまっているようすです。

商工会議所の青年部の今の計画ですと、置賜全域の天然芝もしくは人工芝のコートで大会を行いたいということで、各商工会議所、商工会、それから自治体にはおおむね賛同を得ていると。正式ではないわけすけども、招致が成功したらという条件つきでグラウンドを貸してくださいというふうなことを約束を取り交わしているというふうなことを聞いております。

○蒲生光男委員長 5番、小関秀一委員。

質問は簡潔にお願いします。

○5番 小関秀一委員 はい。

今の課長の説明だと、置賜全域で大会を誘致できればなという希望だそうですが、長井の場合だと、これに大会を誘致するに当たっての適応される、対応されるグラウンドは今のプラザのグラウンドのみ、1面のみということになりますか。

○蒲生光男委員長 梅津和士商工振興課長。

○梅津和士商工振興課長 お答えします。

小関委員もご案内のように、プラザの陸上競技場部分と多目的の広場の部分と、2面が長井で該当することになっているようすでございます。

○蒲生光男委員長 5番、小関秀一委員。

○5番 小関秀一委員 確認します。多目的広場については、サッカー専門の競技をさせるということになるんすよという確認でよろしいんすか。

○蒲生光男委員長 梅津和士商工振興課長。

○梅津和士商工振興課長 現在のところ、会議所ではそのようなことで調整に入っているというふうにお聞きしていますが、2年後なので、これはあとは管理者のほうとの調整になると思ひますけども、1日3試合か4試合すね、ご存じだと思ひますけども、そのようなことで運営していくということだすぞうす。

○蒲生光男委員長 そのほかございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男委員長 ほかに質疑もないので、質疑を終結いたします。

### 議案第70号 平成26年度長井市 介護保険特別会計補正予算第1号に ついての質疑

○蒲生光男委員長 次に、議案第70号 平成26年度長井市介護保険特別会計補正予算第1号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

以上で各会計補正予算案に対する質疑は全部終了いたしました。

### 平成26年度長井市各会計補正予算 案の表決

○蒲生光男委員長 これから各会計補正予算案に対する討論、表決であります。ご意見のある方は本会議にてご発言いただくこととし、この際、討論を省略し、直ちに採決を行います。

まず、議案第69号 平成26年度長井市一般会計補正予算第2号の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立多数)

○蒲生光男委員長 起立多数であります。

よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第70号 平成26年度長井市介護保険特別会計補正予算第1号の1件について採決

いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○蒲生光男委員長 起立全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で本予算特別委員会に付託になりました案件の審査は全部終了いたしました。

最後にお諮りいたします。

本委員会において議決されました議案の中で、条項、字句、数字、その他整理を要するものについては、会議規則第102条の規定により、その整理を委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男委員長 ご異議なしと認めます。

よって、整理を要するものについては、その整理を委員長に一任することに決定いたしました。

また、来る25日の本会議における本委員会審査報告の文案につきましても、私に一任くださるようお願いいたします。

### 閉 会

○蒲生光男委員長 予算特別委員会はこれをもって閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

午後 3時02分 閉会

会議録署名

委員長 蒲生光男